

## 広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

咲き盛る写しゑ送りくるるきみに想ふ彼の日の花も同じ色にて

短歌会少なくなりし会員に入会望む他会のさそひ

吾子三人駆けて過ごしし園庭に工事車輛の賑やかに行く

譜面台にはためく楽譜オカリナの音色に混じりぬ春風の音

若き日に共に勤めし友よりの電話なつかし話尽きざる

棚下の滝を見に行き土手に咲く黄のやまぶきと赤芽のもみぢ

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

## 感謝

昭和イーグルスで野球に出会い、今でもシャドウで野球を続けています。野球を通して多くの仲間や地域の方々とお会い、支えられながら成長してきました。

昨年から社会人となり、地域の野球教室などに参加させていただく機会が増えました。仕事などで忙しい中でも、子どもたちのために時間を作り、熱心に指導されている地域の方々の姿を見て、自分

が学生の頃にも、多くの方々がこうして支えてくださったのだと感じ、改めて昭和村の方々の温かさを感じました。

現在は、利根中央病院でリハビリ職として働いています。患者さんとの関わりが増える中で人とのつながりや支え合いの大切さを日々感じています。

これまで地域の皆さんに支えていただいた分、今度は自分が地域に貢献できる存在になれるよう、仕事や地域活動を通して恩返しをしたいと思っています。

## はつらつトーク



真下 愛大さん  
(22歳・森下中)

今回の登壇者は倉澤秋希さん(22歳・根岸)です。「なんでも言い合える大親友です」

## 広報しょうわクイズ

胸元の白い三日月模様が特徴、昭和村でも目撃・出没情報が寄せられているクマは何クマでしょうか？

- ①ツキノワグマ ②ヒグマ
- ③シロクマ

### 応募方法

- ▶ **賞品**: 正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。
- ▶ **締切**: 6月30日(火)
- ▶ **応募方法**: 問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。
- <はがきでの応募>  
〒379-1298  
企画課「広報6月号」係
- <メールでの応募>  
kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp  
件名:「広報6月号」係

▶ 5月号のクイズの答えは「②44人」でした。当選者は次のとおりです。

★近藤 伸夫さん(滝久保)

## はばたけ! 昭和村消防団



第3分団 分団長  
竹之内 陽平さん

### 第3分団

私が所属する第3分団は川額地区を管轄しており、地域住民の皆様への安全・安心を守るため、有事に備え日々訓練や点検などを行っています。

第3分団は世代の垣根を越えて仲良く、まとまりのある分団です。入団当初からは頼もしい先輩方にお世話になり、今では頼もしい後輩方たちにも恵まれたおかげで、力不足な私でも分団長を務めることができます。

すぎない雰囲気づくりを目指しているので川額の若い世代の方々、入団をお待ちしています。

これからも団員皆で協力し支え合い、日頃よりサポートしてくださる方々への感謝の気持ちを忘れず消防団活動に取り組み、自分の生まれ育った地元へ貢献していけたらと思っています。

第3分団も若い団員が少なくなっており、この先の活動に不安な面も出てきています。若い世代に関心を持ってもらえるよう、規律を重んじつつもユーモアを忘れず、固くなり

明日の安心

国民年金

学生納付特例制度のお知らせ

国民年金に加入している学生は「学生納付特例制度」で国民年金保険料の納付が猶予されます。この制度を利用することで将来の年金を受給する権利の確保だけでなく、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取る資格を確保できるため、保険料を納められないときは未納のままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

うとする年度の前年の所得が基準以下の人、または失業などの理由がある人です。

▼申請対象期間 令和8年度分・令和8年4月分から令和9年3月分まで(申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼって申請が可能です)

▼申請に必要なもの ①学生証(有効期限の記載があるもの)または在学証明書(原本)、②年金手帳またはマイナンバーカード、※代理申請の場合、代理人の本人確認書類

マイナンバーを利用した電子申請が可能です。なお、令和7年度の学生納付特例を申請した人で、日本年金機構から送付されるハガキ形式の申請書で手続きをする場合は、役場での申請は不要です。

▼申請・提出先 申請書の提出先は、役場住民課係(☎2513242)、または川川年金事務所(☎027912211614)まで。

5月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

武井 未空ちゃん(藤井) 忠之・沙季さんの子 4月30日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 綿貫 良雄さん(松ノ木平第2) 85歳 5月4日没
渡邊 しづ江さん(赤城原第1) 94歳 5月10日没
朝倉 和良さん(宮貝戸) 83歳 5月16日没
和南城 美恵さん(吹張) 101歳 5月18日没
藤井 正雄さん(入原下) 78歳 5月19日没
星野 きみ彖さん(大河原) 99歳 5月20日没
高橋 進さん(常木) 78歳 5月29日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

昭和駐在所からのお知らせ

生活道路における法定速度の引き下げ

改正道路交通法施行令により、日常生活で利用するような中央線等がない生活道路における法定速度が

[60km/hから30km/h]に引き下げられます。

法定速度が変わらない道路

- 1. 中央線や車両通行帯が設けられている一般道路
2. 中央分離帯などが設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道
3. 高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線および減速車線をのぞいたもの
4. 自動車専用道路

※道路標識や標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。



上州くん・みやまちゃん

こころの健康相談

(予約制)

こころの悩みを抱える方のための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所

☎23-2185

(毎月水曜日)

詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和8年5月末現在 (外国人内数) (前月比)

■人口 総数 6,950人 [868人] (+33)

男 3,539人 [486人] (+34)

女 3,411人 [382人] (-1)

■世帯 総数 3,190世帯 (+37)

・外国人のみ 809世帯

・混合 32世帯

■村の面積 64.14 平方キロメートル